

白馬

はくば

議会だより

113号



伝統をまもりつつ、個性豊かに!国際色豊かに!白馬高校「しろうま祭」 7月11日12日



■ 村政を問う 一般質問 8

観光地として迷惑防止条例制定を
総合計画と新エネビジョンの関連性は
局の代表理事が副村長になる違いは
半壊 334 万円一部損壊 25 万円不公平では
図書館の充実は

■ 議会新体制でスタート 1

■ 補正予算3億6000万円あまり 3

■ ふるさと納税報償費を増額 4

■ 松本空港にタクシーを運行 5

■ 請願、陳情に対する討論 6

■ アンケートの中間報告 14

スタート!

楨二郎、副議長に篠崎久美子を選出

就任のご挨拶

行政機関とは 「二歩離れ、二歩離れるな」



議長 北澤楨二郎

この度の臨時議会において、後期二年間の議長として選任され、大役を務める事となりました。

非力ですが、副議長としての二年間の経験を生かし、重責を全うしてまいりたいと思っております。なお一層の村民の皆様のご支援御協力をお願い致します。

神城断層地震は人生の中で経験した事がない大変大きな出来事でありましたが、激甚災害地域に指定されたとは言え、復旧工事は始まったばかりであります。公営住宅の建設計画は、すぐにでも進めなければならぬと思いますので、行政と議会が協力して、一日も早い着工を目指したいと考えております。

議会は「三元代表民主制」

のもと「是々非々で臨むべき」が原則であると思いますが、執行機関とは「二歩離れ、二歩離れるな」であります。近づきすぎていつになつてしまつては、批判も監視もできなくなります。逆に離れすぎても役割を果たせなくなります。町村行政は議会と執行機関の共同で進められるものがあります。厳しさの中に温かみのある言葉で批判し、説得力のある実現可能な具体的代案をもつて臨む事が、最も大切であると思っております。

議会は、住民全体の代表者でありますので、開かれた議会として、いつでも、どこでも、皆様の声や心に耳を傾けて参りたいと思います。

村民の皆様と行政と議会が一体となつて力を合わせ、この難局を乗り越えたいと思います。一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。就任の挨拶と致します。



副議長 篠崎久美子

五月の臨時議会におきまして副議長に選任され、若輩ではございますが、その重責を務めることとなりました。身の引き締まる思いですが、議長をよく補佐し、議会運営に尽力していく所存です。

当議会は現在、議会改革に取り組んでいます。議会は住民の意思決定機関であるという原点を忘れずに、軸足をずらすことなく、真に住民の期待に応える議会を目指したいと思ひます。時代や社会情勢の変化を背景に、議員、そして議会に求められる内容も厳しく変化しています。自己研鑽に励んで必要な知識を深め、私心を捨てて、建設的な意見を十分に重ねることのでき

真に住民の期待に応える 議会を目指して

る議会であるように、まず、議員自らが意識を変えなければ、改革は実現できないと考えます。

震災復興、観光客誘致、白馬高校、人口減少や雇用創出など様々な分野で緊急性の高い課題が山積しています。議会として、地域活性化や住民福祉の向上に寄与できるよう、努力してまいりたいと思ひます。

地域の宝である子どもたちのために、皆がともに協力して、よりよい村をつくることができました。と考えています。どうぞ、今後とも皆さまのご意見やご指導を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

議会が新体制で

5月11日
臨時議会

議長に北澤

産業経済委員会



篠崎久美子 松本喜美人 伊藤まゆみ
太谷正治 委員長 田中榮一 副委員長 太田正治
建設、農政、観光商工などについての調査や、条例、
予算の審査を行います。

総務社会委員会



加藤亮輔 津滝俊幸 北澤禎二郎
横田孝穂 委員長 太田伸子 副委員長 太田 修
福祉、税、教育、企画財政などについての調査や、
条例、予算の審査を行います。

議会報調査編集特別委員会

委員長 伊藤まゆみ 副委員長 松本喜美人
加藤亮輔 津滝俊幸 太田正治 太田伸子
篠崎久美子

今後もより良い紙面を目指してまいります。

議会運営委員会

委員長 太谷正治 副委員長 加藤亮輔
太田伸子 田中榮一 篠崎久美子
議会運営や議長の諮問に関する事項を協議します。

議会改革調査特別委員会

委員長 太田 修 副委員長 太谷正治
委員は議長を除く議員全員

開かれた議会を目指して、調査を行ってまいり
ます。

震災復興特別委員会

委員長 松本喜美人 副委員長 加藤亮輔
委員は議長を除く議員全員

1日も早い復興に向けて調査を行ってまいります。

議会選出監査委員

津滝俊幸

適切な行財政運営が行われているか定期的に監
査します。



アンケート発送準備は自分たちの手で

平成27年
第2回定例会

6月9日から18日まで開催

一般会計補正予算

3億6,034万円の追加を可決！

※報告	5件
※承認	10件
※工事請負契約の締結	3件
※財産の取得	1件
※条例の制定	2件
※条例の一部改正	1件
※補正予算	2件
※介護保険の事務受託変更	1件
※監査委員の選任	1件
※請願・陳情の審査	3件
※意見書の提出	1件

6月定例会のポイント

第2回定例会は会計年度が改まって最初の議会です。定例会は年で数えますので第2回ですが、村の事業年度の第1回目の定例会です。

この定例会には多くの専決処分報告が提出されます。これは会計年度の終わり、すなわち3月31日に国の法律改正が交付されて、同日で条例改正したもののや、3月31日で会計年度が終わるため、決算見込みにより予算の不用額などを整理した補正予算などを、同日で村長が専決したものです。これは6月定例

会で村長が議会に報告し承認を受けます。

また、平成27年度第1号補正予算は、ふるさと納税事業、白馬高校支援事業、そして神城断層地震に伴う災害復旧事業などの補正を行っています。

本会議での質疑

●承認第4号 白馬村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分報告について、の質疑

加藤亮輔議員

国保税の改正は、4月からの施行ということで、年度末の3

月31日に専決しているが、3月30日の臨時議会になぜ出せなかったのか。また、改正で村民負担の増減のシミュレーション結果は。

住民課長

村民負担は、111世帯が、限度額の改正の影響を受け、国保税額、約150万円の増になります。国保税の軽減対象範囲の拡大は、平等割で65世帯、均等割で前年比139名の増となり、調定額のベースで約250万円の減額になります。

3月議会に提案しなかったのは、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成27年3月31日に交付をされ、今回の条例は連動して改正する必要があり、やむなく同日付で専決処分しました。

加藤亮輔議員

今回は専決処分が10本。地方自治法179条1項には、議会が成立しない時、議会を開くことができない時、緊急を要する時、議会が議決をしない時等、四つのがかかっているが、委員会審議もなしに村長権限で専決したということは、今後も村長は専決を増やす考えか。

村長

できるだけ臨時議会などを開いて、専決は少なくするよう、常々私も考えています。今回は、緊急を要するという形で専決しました。

●承認第6号 平成26年度白馬村一般会計補正予算（第13号）の専決処分報告について

太田修議員

歳入明細の固定資産税・現年度分が、予算対比で5千755万9千円の増額となっているが、また、滞納繰越分予算対比3千466万7千円の減額の内容は。

税務課長

当初、調定見込額に88%を乗じて予算化したのが、3月末日で94・4%の歳入実績となりました。また、滞納繰越分は当初予算で徴収率14%を見込みましたが、3月末日の歳入実績は8・8%で、3千466万7千円の減額となりました。

太田修議員

予算主義が原則と思われるが。

税務課長

早目の見直しを行い、専決処分前の3月補正で対応していきたいと思っています。

総務社会委員会

●議案第40号 財産の取得について

白馬ジャンプ競技場にウインチ搭載型圧雪車1台、スノーハープにトラックスター搭載型圧雪車1台を購入するもの。

問 以前の圧雪車は下取りになるのか。

答 1995年式で20年使用しており、2台で160万円の下取り。

▽委員全員の賛成により、可決すべきものと決定。

●議案第41号 介護保険に関する事務の事務受託の変更について

介護保険法の改正により、地域支援事業が拡充。統一的に取り組む事務は広域連合で実施できるように規約の変更をおこなうもの。

▽委員全員の賛成により、可決すべきものと決定。

●議案第42号 白馬村議会の議決すべき事件に関する条例の制定について

地方自治法の改正により、自治体の基本構想の議決義務がなくなつたが、市町村の判断で基

本構想を議決事件と定めることができるため条例制定をするもの。

▽委員全員の賛成により、可決すべきものと決定。

●議案第43号 白馬村休日保育及び一時保育の実施に関する条例の制定について

実施要綱により実施しているが、改めて条例として整備するもの。

▽委員全員の賛成により、可決すべきものと決定。

●議案第44号 ふるさと白馬村を応援する条例の一部を改正する条例について

ふるさと白馬村を応援する基金の事業区分に、白馬高校の魅力化、国際化と存続に関する事業を加えるもの。

▽委員全員の賛成により、可決すべきものと決定。

●議案第45号 平成27年度白馬村一般会計補正予算(第1号)所管事項について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6千34万6千円を追加し、予算総額を歳入歳出予算それぞれ70億4千234万6千円とするもの。

総務課関係では、
*コミュニティ推進事業に250万円の増額。
塩島区の事業採択による増

額で、宝くじ収益金の補助。

*ふるさと納税事業に2千280万8千円の増額。

ふるさと納税報償費に2千万円。他にクレジット決済手数料や印刷製本費。

*白馬高校支援事業に1千103万3千円の増額。

公営塾と地域おこし協力隊の経費や、全国募集のための寮の不動産鑑定料、高校PR等の動画制作等の経費。高校PR番組は県の元気づくり事業補助金による。

*電算事業に582万1千円の増額。

マイナンバー制度交付金によるシステム改修経費。システム構築は広域連合が行い、白馬村は負担金を払う。

*災害救助経費に374万6千円の増額。

宅地地盤調査委託料と雪解け以降に半壊以上に認定された方への見舞金。

問 塩島区の事業は何か、また総額は。

答 山車の購入費に378万円。

問 白馬高校を別会計にする予定は。

答 以前から指摘があり県に照会している。当面は一般会計内で行う。

問 「将来を考える会」が一度も開かれていないのに、なぜ、予算があがるのか。

答 運営について話をしているが、予算のところは詰めていない。陳謝します。

問 マイナンバーのセキュリティについての指導は。

答 検討会議は昨年から開いている。国とのラインにファイヤーウォールを入れることを検討し、今回の補正に計上

問 ふるさと納税報償費は、なぜ当初予算にあげなかったのか。

答 当初予算で寄付金を1千万円と見込んだが、すで

に2千万円を超えており、今後5千万円になると見込み計上。

税務課関係では、
*4月の人事異動による調整額のみの。

住民課関係では、

*環境衛生費に65万2千円の増額。

震災対応で花園地区の簡易水道修繕費が主なもの。

教育委員会関係では、

*白馬ジャンプ競技場維持管理事業に535万7千円の増額。

リフトの降り場にある制御ユニット油圧制御のオーバーホールなど。財源は県



被災地の地盤調査がスタート

からの委託費。

*文化財保護事業に16万1千円の増額。

歴史民俗資料館の雪害による修繕、村指定の文化財観音原石仏補助事業などが主なもの。

*体育施設維持管理事業に78万円の増額。
南・北トレセンの雪害による修繕費。

*義務教育施設災害復旧事業に85万円の増額。
南小学校の水道管修繕に伴う埋戻し経費。

問

答

災害による文化財修繕はすべて村でみるのか。
文化財指定されているものは全部みていきたい。

▽委員全員の賛成により、可決すべきものと決定。
●請願 第1号 地方自治の尊重を政府に求める請願意見

*地方自治体の仕事として村民の利益にならない方針が国から来た場合、意見を述べるのは議会の責務だと思う。地方自治を守って、地方の自立性を尊重する姿勢を国は守ってほしいという意見書を提出してほしい。国と地方は対等であると思う。

*同様のものが前定例会で提出され、意見書は提出済みであるので今回は不採択。

▽委員少数の賛成により、不採択すべきものと決定。

●陳情 第3号 村道3146号線 岩岳スキー場手前交差点の交通標識の見直しを求める陳情意見

*もつともな意見である。

*広く一般的な村民益に供することを考えて趣旨採択。

▽委員の賛成・趣旨採択が同数になり、地方自治法第116条第1項の定めにより、委員長採決、趣旨採択すべきものと決定。

●陳情 第4号 「安全保障法制法案」の撤回・廃案を求める意見書採択を求める陳情意見

*国会審議中であるので、継続審査。

*憲法違反に関する法案については、撤回しかありえない。国民の安全を脅かすものであるので採択すべき。

*国民的議論を尽くしてほしいということでの採択。

▽初めに継続審査について採決、賛成少数で否決、次に趣旨採択について採決。賛成少数

数で否決、次に原案について採決、委員長を除く委員半数の賛成となり、地方自治法第116条第1項の定めにより、委員長採決、採択すべきものと決定。

産業経済委員会

●議案第45号 平成27年度白馬村一般会計補正予算(第1号)農政課関係では

*農業振興事業77万3千800円の増額。

4月から特産品推進担当に農協OBを臨時職員採用で15万4千500円、雪害による神城多目的の雨漏り修繕の設計に30万、工事請負58万9千300円。

*農作物残雪対策事業14万9千円の増額。

*農業基盤整備促進事業測量設計委託料40万円の増額。落倉水路の事業化。

*過年度発生農地農業用施設災害復旧事業(単独) 45万円の増額。水もちが悪くなった田へのベントナイトを計上。

*過年度発生農地農業用施設災害復旧事業(補助) 6万6千

問

答

落倉の水路は、今年度中に工事予定か。

問

答

当初は青鬼の対応を考えていたが、災害復旧と重なったため、現在は紫米の販路拡大など。

建設課関係では

*道路維持補修事業430万円の増額。村道穴埋めなどの費用。

*村道改良国庫補助事業1千990万円の減額。国庫補助内示で、五輪道路(飯森新田間)の舗装修繕が1千900万円減など。

*過年度発生公共土木施設災害復旧費2億8千224万5千円の増額。査定決定により国庫負担金が2億2千338万7千円の増など。

*過年度発生公共土木施設災害復旧事業(単独分) 5千958万4千円の増額。

*過年度発生公共土木施設災害

復旧事業(補助分) 2億2千266万1千円の増額。災害101か所のうち56カ所を計画。27年度から28年度にかけて復旧を完成させる計画。

観光課関係では
*平地観光施設管理事業520万円の減額。親海湿原の事業の組み替えによるもの。

*山岳観光施設維持補修事業485万円の増額。県、山岳環境整備パイロット事業で、遠見尾根登山道の整備を行うもの。

*観光振興負担金200万円の増額。北アルプス3市村観光連絡会負担金150万など。県は昨年災害のあった地域の復興支援事業500万円を計上し、補助事業の一般財源分を3市村で負担。県の補助は事業費の1/2で、松本空港シャトル便を7月から11月にかけて運行。

問

答

松本空港シャトル便のタクシートの予約運行とは。長野タクシーが請負い1人の予約でも運行。白馬は神城駅と八方に停車し、1人片道2千500円。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。



下水道の災害復旧工事現場を視察(塩島区)

●議案第46号 平成27年度白馬村下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ32万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億6千205万7千円とするもの。

＊人事異動に伴う人件費の増額。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

本会議ではこのような討論がありました

●請願第1号 地方自治の尊重を政府に求める請願

反対討論

【津滝俊幸議員】

地方自治の堅持という観点においては、平成27年第1回議会定例会において、一部採択をし、さらに意見書を国に提出している経過がある。沖縄の問題は、国と沖縄県の二者の関係にとどまらず、国と地方との関係という観点で判断し、地方自治の堅持を求めることは、白馬村の公益性にもつながることであると判断して採択している。すでに意見書を提出済みであり、不採択と判断する。

賛成討論

【伊藤まゆみ議員】

前回当議会が提出した意見書で求めた「面談の実現」は形式的には実現したが、内容は真摯かつお互いを尊重する対等平等な話し合いとは掛離れたもの。本請願は辺野古新基地建設の是非を問う請願ではない。地方自治の尊重を政府に求める請願であると同時に、私たち議会が国に追従するのか、それとも住民の側に立って「住民意思」と「団体自治」を守り、白馬村の平和を守る覚悟があるのかを問う請願でもある。

●陳情第4号 「安全保障法制法案」の撤回・廃案を求める意見書採択を求める陳情

反対討論

【太田正治議員】

「安全保障法制法案」については、国民の間には多様な意見があり、理解が得られている状況とは言いがたい。国民に対しての説明や、十分な議論がなされていないと思われる。我が国を取り巻く国際環境の大きな変化の中で、自国の外交、防衛、将来に関わる重要な法案を、求められる議論もなくただ廃案とすることに対しては疑問があるが、議論の必要性は十分に理解できる。趣旨採択すべきものと考ええる。

賛成討論

【加藤亮輔議員】

この法案は憲法審査会で自民党が推薦した、憲法学者も集団的自衛権は認めていない。憲法違反と表明した様に、9条違反である。日本は戦後70年間、平和憲法のもと、どこの国とも戦争を行わずにきたが。成立すれば自衛隊が海外に出かけ、他国民を傷つけ、殺し殺される戦争に巻き込まれ、自衛隊からも戦死者が出ることになる。子供のため、孫のためにも絶対成立させることは許せない。法案の撤回を求める陳情書に賛成。

意見書の修正案が提出されました

●発委第5号修正案 趣旨説明

【太田正治議員】

現在、我が国をとりまく国際関係は大きく変貌を遂げており、状況を鑑みると、この法案の持つ重要性は非常に大きいものであると考えられる。自国と国際社会の将来の平和と安全のためにも、法案については、早急な成立を目指すのではなく、我が国のあり方も含めた十分な国民的議論を尽くすことを強く求めるものである。

● 6 月 定 例 会 議 決 結 果 ●

件名	議決結果
白馬村税条例等の一部を改正条例の専決処分報告について	承認 賛成:全員
白馬村都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	
白馬村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	
白馬村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	
平成 26 年度白馬村一般会計補正予算（第 13 号）の専決処分報告について	
平成 26 年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分報告について	
平成 26 年度白馬村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分報告について	
平成 26 年度白馬村下水道事業特別会計補正予算（第 6 号）の専決処分報告について	
平成 26 年度白馬村農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分報告について	
工事請負契約の締結について（3 件）	
財産の取得について	
介護保険に関する事務の事務受託の変更について	
白馬村議会の議決すべき事件に関する条例の制定について	
白馬村休日保育及び一時保育の実施に関する条例の制定について	
ふるさと白馬村を応援する条例の一部を改正する条例について	
平成 27 年度白馬村一般会計補正予算（第 1 号）	
平成 27 年度白馬村下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	
追加議案	
白馬村監査委員の選任について	同意 賛成:全員
議員発議	
「安全保障関連法案」の議論を尽くすことを求める意見書修正案	可決 反対:加藤 伊藤 太田(伸)

● 請 願 文 書 ●

提出者	住所	要 旨	付託委員会	審査結果
新日本婦人の会白馬支部 長島かよ子	白馬村	地方自治の尊重を政府に求める請願	総務社会 委員会	不採択 賛成:加藤 伊藤

● 陳 情 文 書 ●

提出者	住所	要 旨	付託委員会	審査結果
切久保区長 辻野勝美	白馬村	村道3146号線 岩岳スキー場手前交差点の交通標識の見直しを求める陳情	総務社会 委員会	趣旨採択 賛成:全員
中信健康友の会白馬支部 支部長 上條雅司	白馬村	「安全保障法制法案」の撤回・廃案を求める意見書採択を求める陳情		趣旨採択 反対:加藤 伊藤 太田(伸)

一般質問

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

村政を問う

安全で活力ある
村づくりをめざして

質問内容

- ・ 迷惑防止条例の制定は…………… 9
- ・ 総合計画と新エネルギー…………… 10
- ・ 観光局の代表理事は…………… 11
- ・ 半壊と一部損壊の差は…………… 12
- ・ 図書館の充実は…………… 13

フォトニュース



育て！未来のオリンピック選手 6月25日 スポーツ功労賞



震災対応に活発な意見交換 河津町議員来村

問 観光地として迷惑行為防止条例制定を

答 冬季に間に合うよう制定を検討します



篠崎久美子議員

【生活の安全安心について】

問 インバウンド関係の観光客の迷惑行為についての状況把握と対応は。

村長 平成24年度から外国人共生対策会議で関係者間の情報共有をしています。昨年は震災の影響で開催できませんでした。飲酒トラブルや花火などの騒音、スキー場外での遭難事故なども問題となっています。外国人定住者や観光客、宿泊客にガイドブックを配布し、地域のルールや禁止事項の周知をはかっています。

問 外国語にたんのうな警察官の常時駐在や繁忙期増員を要望するべきでは。

村長 大町警察署へ配置の要望を出しています。対応について前向きな言葉をいただいています。

問 臨時ミニ交番設置なども視野に、地域と連携した治安対策が必要では。

村長 大町警察署への要望の中で、対処方法を聞きながら対応したいと考えています。

問 迷惑行為に関する防止条例の制定などが早急に必要と思われるが。

村長 条例制定は必要であり、そのメリットは大きいと考えています。

問 条例制定の時期は。

村長 冬のシーズンに間に合うよう、12月議会には上程したいと思っています。

【景観について】

問 観光地として目指す景観とその保全についての考えは。

村長 一定の開発規制は必要と考える、自然を大きく損なうような大規模開発は規制し、自然環境は可能な限り保全し、景観に調和した開発を推進していきたいと考えています。

問 「空き家対策特別措置法」の全面施行を受け、取り組みは。

村長 廃屋に関する施策見直しを検討しなければなりません。具体的内容は研究していきます。

問 開発と景観保全のバランスの中で「村開発指導要綱」や「環境基本条例」の総合的な見直しが必要では。景観行政団体への移行は。

村長 条例等の制定から15年以上が経過し、時代に即した条例見直しの必要性は認識しており、今後検討していきます。また景観行政団体への移行も検討していきます。

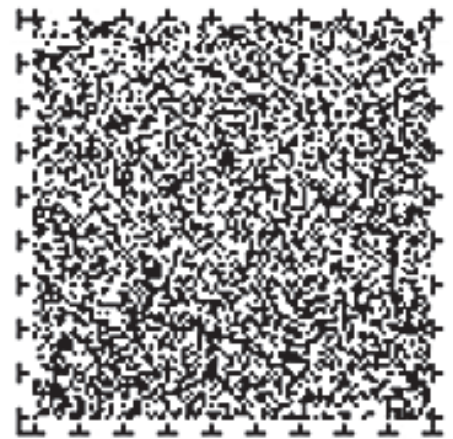
【情報のユニバーサル化について】

問 視覚障害者への情報提供と支援ニーズの把握状況は。

村長 広報などを音声化したものを送付しています。ニーズについては問い合わせがあった場合に、個々に対応しています。

問 情報の音声コード化を積極的に導入しては。

村長 人手不足が懸念される要約筆記者の大北地域での養成講座開催への積極的な支援を。



音声コードの積極的な導入を

村長 養成は課題の一つと認識しています。圏域での検討も踏まえ方向性を見出していきます。

問 誰でもホームページなどから情報を得やすくするための指針となるウェブアクセシビリティへの取り組みは。

村長 7年前のホームページリニューアル時に対応しましたが、時代に合わせ快適な閲覧に向け見直しが必要と感じています。

問 障害者への災害時の情報伝達保証と、災害時避難行動要支援者の個別計画の策定状況は。

村長 住民支え合いマップづくりを進める中で状況把握し、個別計画の整備にもつとめます。

問 総合計画と新エネビジョンの関連性は

答 具体的に関連させる予定はありません



伊藤まゆみ議員

的を絞った個別計画なので具体的に関連させるものとは考えていません。

問 地域新エネルギービジョン計画で中高生対象のアンケートで、約80%が「日本のエネルギーで心配している」のは「エネルギーが地産地消でない」という回答。第4次総合計画にこのエネルギービジョンを

【第5次総合計画・地方版総合戦略・地域新エネルギービジョンについて】

問 第4次総合計画の各施策の検証は。またその結果の住民への周知は。

村長 4月にアンケートを行い、その中の「満足度」の項目の結果を検証とし、結果は行政ホームページや広報誌などで周知したいと考えています。

問 白馬村地域新エネルギービジョンとの関連性は。地域新エネルギービジョンは新エネルギーのみに

問 この法律、通称「国民保護法」における各地方自治体の役割は。

村長 有事における役割は①対策本部の設置、②警報の通知・伝達、③避難措置の指示、④避難住民の誘導、⑤避難住民等の救援、⑥物資の売渡し要請・土地の使用・医療の実施要請等、⑦安否情報の収集などです。

問 この法律では、住民ではなく「国民」を保護するところがあるが、この場合外国人に対して、また武力攻撃の相手国の国民がこの地の居住している場合、その住民に対してはどのような対応になるのか。

村長 ワイファイを利用した災害対策を研究する余地があると考えています。

問 自衛官適齢者名簿の提出を求められたことは。自衛官募集業務として担当自衛官が直接担当村役場

問 同一の品物がある場合、納税者自身が会社または個人の商品を選択することが可能か。

村長 出品希望者が重複する場合は寄付者が事業者を選択するのではなく、各生産者に対して提供可能な量に基づき均等に発送依頼をしています。

に出向き、住民基本台帳の一部の写しの閲覧規定により、適齢者を閲覧しています。

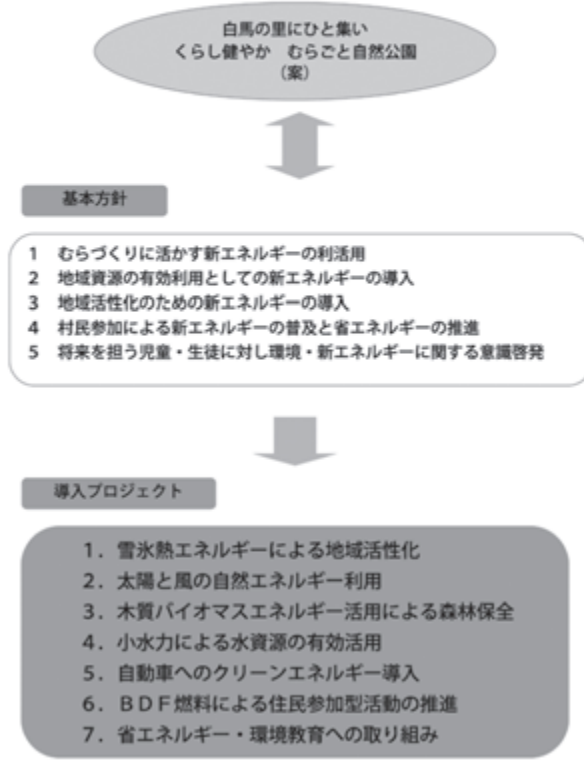
【ふるさと納税について】

「絵に描いた餅」にさせてはならない 新エネルギービジョンp 97より

第7章 新エネルギービジョンの方向性

7.3 新エネルギー導入の基本方針

白馬村第4次総合計画、白馬村の地域特性、エネルギー需給特性、導入可能な新エネルギー、中学生・高校生の意識調査を踏まえて、新エネルギー導入の基本方針を設定します。



問 局の代表理事が副村長になる違いは

答 執行最高責任者であり副村長とは違う



太田伸子議員

村長 私は行政執行機関の最高責任者であります。副村長とは違います。

問 局の抜本的改革の考えは。

村長 素晴らしい山岳景観を生かし、グリーンシーズンの誘客としてアウトドアのニーズに応えたいと思っています。

問 局の課題解決に向けた検討委員会の報告で、分担金は現在の2分の1の1千500万円するところがあるが、議会では分担金相当額を村の負担金として認めるとしている。委員会から村の負担金を1億円に増額するという報告を受けて村長の考えは。

村長 できる限りの支援はしていきたいと思っていますが、検討委員会の報告であつて、村としては決定したわけではありません。

問 今年度の観光局の事業収入予算は、426万円。人件費3千699万円強くらい

問 今回の総会で、代表理事が村長から副村長に代わったが、その違いは。

の事業収入を得るくらいの事業努力をお願いするところであるが、代表理事に就任された副村長の考えは。

副村長 局の形態の再構築をしていきたいと考えています

問 白馬高校存続について、白馬・小谷両村の全国募集への対策は。

村長 県教育委員会の決定前であり詳しくはオープンにできないことをご理解いただきたいと思っています。

問 給食共同調理場建設計画の進捗状況は。

村長 検討委員会開催が遅れていますが、6月から7月にかけて初回の委員会を開催し、先進地視察も検討しています。

問 〔神城断層地震の復旧・復興について〕

問 農地復旧にかかる現状の村費負担の見積額は。



被災地に特産品をいただきました

村長 事業費の総枠がつかめないう現状で、復旧にかかる村費負担金額の見積りを具体的に示すのはご勘弁いただきたいと思っています。

問 宅地ボーリング調査の状況は。

村長 被災者宅地に対して、住宅再建に向けた宅地の地耐力調査を実施するものです。この調査結果により宅地の安全性を保証するという趣旨ではなく、現在の地盤の状況について専門的な調査により確認するものです。

問 公営住宅建設に向けての進捗状況は。

村長 概略スケジュールは、今年度、補助制度の選択、



国際色も豊かになった塩の道祭り

建設地の選定、住宅の形態・構造・規模等の策定、及び基本設計を行ない、平成28年度、国の補助を受け建設に着手し、降雪期前に完成の予定です。

問 耕作不能農地の耕作者に10aあたり7千500円の営農支援、草刈り等維持管理費として5千円が支払われるが、これは耕作者への休業補償と考えるが。

村長 義援金は半壊以上という制限がありますので、住宅被害の方へ配分しています。耕作不能者へは国の補助を利用しています。

農政課長 見舞金要素として補償しています。

問 半壊334万円一部損壊25万円不公平では

答 気持ちは解るが、一定のルールがある



加藤亮輔議員

【被災者支援策について】

問 3月議会で、一部損壊について村独自の支援策を策定すべきと提案したが、対応は。

村長 変更はなく、一部損壊については義援金で被害割合5%以上に3万、10%以上に5万円に決定しています。

問 農地の支援策は、春の調査で農地被害200カ所25ha、7.9億円と報道され、村の持ち出しは3.4%と聞いているが、計算すると2千100.3千200万円と理解してよい。

農政課長 おおむねそうですが、それ以外の復旧事業もあり、増える可能性もあります。

問 住家の基礎支援金と加算支援金は国、県から全額交付は間違いはないか。見舞金と義援金は全国からの暖かいお金で、村からの持ち出しはないと考えるが。

総務課長 国県からの支援金は間違いなく、義援金は全額を被災者に配分し、第3次配分は9月です。

問 半壊の支援金は334万円一部損壊は義援金3.5万円と修繕補助20万円以内、不公平だ。改修に100万円以上かかる場合もあり、一部損壊5.10%未満42世帯、20%未満30世帯の72世帯の支援要望だ。大きな数ではない。再検討を。

村長 気持ちはわかるが、一定のルールがあります。161件の一部損壊があり、ご理解頂きたいです。

【危険な安保関連法案について】

問 集団的自衛権行使容認の安保法案の審議中だが、多くの国民が反対している。中味は戦争するための言い訳法案で憲法違反だ。廃案すべき。憲法審査会で自民党が推薦した参事人も含め、憲法学者全員が憲法違反と表明している。村民に重大な影響がある政策に対しては、一定の見解を示した方が村民との絆を深める。自分の考えを述べるべき。村長の見解は。

村長 現行の憲法を最大限に尊重する中で安全保障の議論はされるべきで、国会の動向を注視して参ります。しっかりと議論して国民にわかり易く説明することが大事です。

【行政計画の作成、説明責任、検証について】

問 村づくりのための21本の行政計画を第5次総合計画にどう反映させるのか、周知徹底は。

村長 各種施策の具体的指針となつて行政計画は、第5次総合計画の基礎となり、分野ごとに反映します。HPや広報誌、テレビ等で行政計画を紹介しています。

問 策定委員がマンネリだ。福祉関係の計画等は当事者や家族を、スポーツ計画は愛好家を選ぶ等、構成を改めては。

総務課長 委員構成は変えられませんが、時代に反映した委員も必要です。公募委員は要項に決められていますが、運用を考えます。

問 公募委員が少ないのは、レポート提出を求めている。箇条書き等にしては。また屋の開催のため通常勤務者は応募できない。応募しやすい方を。

副村長 レポートは、公募委員の人となり等を知るためです。箇条書き等や、昼か夜間かの時間は個別に検討します。

問 計画の周知については、できた段階で説明会の開催を。

NO	計画	策定年月	期間	策定委員	公募委員	関係団体	パブリックコメント	実施状況	計画書の入手	予算(万円)
1	都市計画マスタープラン	15/3	～32	—	—	—	—	—	可	840
2	白馬村地域エネルギービジョン	15/2	15～25	10	0	—	—	—	可	472
3	白馬村地域産業振興計画	15/3	15～25	—	—	—	—	—	可	—
4	白馬村民保護計画	15/9	～	19	0	—	2	—	可	—
5	白馬村地域公共交通計画	21/3	～	20	2	—	2	—	可	16
6	白馬村避難支援プラン(全保計画)	21/10	～	—	—	—	—	—	可	—
7	白馬村地球温暖化対策地域推進計画	21/10	21～24	—	—	—	3	—	可	—
8	白馬村次世代育成支援行動計画	22/4	22～25	13	0	—	0	—	可	6.8
9	白馬村教育推進計画	24/4	24～28	16	1	3	0	—	可	5.7
10	白馬村 国民健康増進特定健康診査等実施計画	25/2	25～29	—	—	—	—	—	不	—
11	白馬村男女共同参画社会づくり計画	25/4	25～29	—	—	—	—	—	可	—
12	白馬村障害者計画-障害福祉計画	25/4	25～27	16	2	—	—	—	可	12.6
13	白馬村下水道長寿化計画	26/3	26～30	—	—	—	—	—	不	—
14	白馬村地域地産地消推進計画	26/4	26～28	20	1	4	—	—	可	5.3
15	白馬村健康増進計画(健やか白馬21)	26/4	26～30	11	1	2	0	—	可	2.6
16	白馬村新型インフルエンザ行動計画	27/3	～	—	—	—	—	—	可	—
17	白馬村高齢者福祉計画(長寿白馬21)	27/3	27～29	16	2	3	0	—	可	13.7
18	白馬村子ども子育て支援事業計画	27/3	27～31	15	0	4	—	—	可	13.3
19	白馬村スポーツ推進計画	27/4	27～31	11	0	6	2	—	可	5.6
20	白馬村観光地経営計画	27/4	28～37	21	1	—	—	—	可	412
21	白馬村地域防災計画	27/4	～	23	—	—	—	—	不	—
第4次総合計画(後継計画)		23/3	23～27	24	1	—	—	—	可	229
第5次総合計画		28/3	28～37	—	—	—	—	—	可	262/527

※左の欄：加藤亮輔

数多くの行政計画

問 図書館の充実は

答 図書館協議会で議論を重ね検討中



太田正治議員

【図書館建設について】

蔵書が少ないのでは。

村長 問

図書館協議会において、サービスの充実を図るための議論を重ね、図書館計画を平成22年9月に策定し、まちづくりに役立つ図書館をめざすという運営理念を掲げ努力しています。

村長 問

図書館の内容は。

暮らしや学習に必要な資料、情報を収集し、それらを提供していくことにより、生活や仕事に役立つ知識を身につけたり、生涯学習における中核の施設と考えています。

施設が手狭では。

村長 問

今目指す図書館づくりのためには、場所の選定を含め、どのような施設が好ましいのか前向きに検討します。

【教育関係について】

村長 問

文科省が公立小・中学校の統廃合に関する手引案を公表したが。

村長 問

小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の場合、学校統廃合により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討することが、必要だとされています。

村長 問

少子化で人口減となるが、今後の考えは。

地域の実情に応じて教育的な視点から、少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を、継続的に検討・実施していくこととしています。

村長 問

将来の南小学校の対応は。

村長 問

神城地域のコミュニティの核として南小学校の機能を重視し、メリットを生かした学校教育と、デメリットを克服する手立てについて、創意工夫していくことが大切であると考えます。

【イベント関係について】

村長 問

多くのイベントや交流会があるが、運営スタッフが少なく大変では。

村長 問

地域の皆さんのご協力をいただき、職員や観光局の方はスタッフとして携わっています。しかし運営人員を確保することが難しい時期に来ており、今後運営や協力体制について検討を進めることとしています。

村長 問

「塩の道祭り」には全庁的な対応が必要では。

村長 問

職員のみならず、村あがりのイベントとしてお客



図書館でのびのび(富山県朝日町図書館)

様を暖かくお迎えし、住民の皆様に関心を持っていただき、携わっていただけるよう努めて参りたいと考えます。

【高規格道路について】

村長 問

松本・糸魚川道路の進展については。

村長 問

平成23年7月に「豊科北ルート案の安曇野地域の概略ルートは2案のうちB案が最良」との説明がされ、平成25年3月に県が策定した整備に関する基本的な考え方について「起点となる安曇野市から大町市までの整備を優先する」と説明されています。

村長 問

調査結果の公表は平成26年度末と聞いていたが。

村長 問

今後の動向は。

村長 問

6月4日県の建設技監から「年内にルートの概要を地域に説明できるよう進めたい」との発言がありました。

村長 問

大町以北の状況は。

村長 問

起点側の確定を最優先・最重要事項としていることから、起点側のルート確定しなければ、大町から北については調査区間にもならないのが現状です。建設技監の発言は大町以北の事業に大きな進展になるものと考えています。

議会改革調査特別委員会より

議会に関するアンケート中間報告

委員長 太田 修

20歳から90歳以上の男女を対象として無作為抽出により2,000名の方にアンケートを5月30日に送付し、6月19日に〆切り、756通、38%の回答をいただきました。結果は下記のとおりです。

	①対象者数	②構成比	③抽出数	④回答数	⑤回答率	性別不明
20男	331	5%	91	20	22%	
20女	318	4%	87	16	18%	
30男	475	7%	130	26	20%	
30女	467	6%	128	43	34%	
40男	645	9%	177	47	27%	
40女	632	9%	173	60	35%	1
50男	578	8%	158	55	35%	
50女	583	8%	160	96	60%	2
60男	798	11%	219	94	43%	
60女	728	10%	200	103	52%	
70男	477	7%	131	70	53%	
70女	467	6%	128	68	53%	
80男	248	3%	68	23	34%	1
80女	434	6%	119	30	25%	
90以上男	28	0%	8	2	25%	
90以上女	87	1%	23	3	13%	
	⑥7,296	100%	⑦2,000	756	38%	

*①対象者数
白馬村住民台帳より年代・男女別総数

*②構成比
①対象者数÷⑥対象者総数(7,296名)

*③抽出数
⑦2000通×②構成比

*⑤回答率
④回答数÷③抽出数

一般的に回答率は、30%あれば信頼度が高いと言われています。
今回の38%と高い回答率の結果は、皆さまの議会に対する関心と期待感の表れと受け止めています。
なお、詳細につきましては、次号でご報告申し上げます。
皆様のご協力に深く感謝申し上げます。



500食対応の東御市学校給食センター

議会研修報告
日時 7月15日(水)
場所 東御市 共同調理場
栄村 震災復興住宅

共同調理場
村の緊急課題の一つ、学校給食共同調理場建設が検討されています。
今回、総務社会委員会では、学校給食共同調理場検討委員会の皆様にも声掛けをし、行政からも課長・担当職員とともに総勢23名で、東御市北御牧学校給食センターの視察を行いました。
平成27年1月に完成したばかりの県下では最新の調理場です。
調理能力通常500食/回の規模で、オール電化厨房でした。参加していただいた委員の方々からもたくさん質問があり、今後の検討委員会に役立てられるのではと期待しています。

栄村での研修は、復興住宅建設時の担当者より、建設用地の取得方法、復興住宅の形態・間取り・設備仕様・家賃・入居条件・入居者の選定、財政措置、復興住宅管理者としてのアドバイス・利用者の要望意見等の説明をいただき、その後復興住宅に向き、住宅内部等を視察しました。

復興住宅
震災復興特別委員会では、東御市の学校給食センター視察にあわせて、栄村復興住宅の視察研修を実施しました。なお、事前研修として、6月16日に「公的賃貸住宅」の制度概要について、適用要件・入居対象者・国庫補助率等について、所管の山岸建設課長より説明を受けました。



栄村震災復興住宅(1棟2世帯 車庫付)

夢、私たちに。

わたしのひとこと



白馬に嫁いで・・・

沢渡 村上 英子

私が白馬に嫁いで10年目になります。白馬に来たばかりのころは、友達もいなかったけれど子どもができてからは、子育てを通じママ友ができました。こどもの事をお互いに話したり、励ましてもらったり支えてもらいました。みんなありがとう。仕事をしていて、お客様が、「おいしいお蕎麦だね。」と笑顔で言ってくれた時はうれしくて頑張ろうと思います。人とのつながりは大切ですね。勇気をもらいます。

白馬で生活して雪の多さには、びっくりしました。結婚前にスノーボードをやりは何回か来たことはありますが、生活してみるととても大変です。でも、白馬は四季を身近に感じることができて素晴らしいと思います。春には桜、夏は新緑、秋は紅葉、冬は雪景色とそれぞれ季節を感じられます。たくさんの友達にもっと白馬に来て自然を感じてほしいと思います。私もお客様に笑顔で帰ってもらえるように仕事を頑張っていきたいと思います。



白馬に暮して

八方 太谷みどり

平成元年に結婚した私ですが、早いものでもう数十年。その間、ワールドカップ、オリンピックと足早に今に至った気がします。実家が佐久の私にとっては、高速道の延伸や長野白馬間のオリンピック道路は、実家と八方を結ぶ道でもあり、オリンピックのおかげでとても近くなりました。

病気や怪我をしても休めない旅館の女将業。大変な事ばかりですが、昨年の震災は、これからどうなってしまうのかと不安ばかりでした。でも、たくさんの励ましのメールや電話を友達やお客様から頂いた時は、女将の仕事を懸命にやってきて良かったと思った瞬間でもありました。

外国の方もたくさん来られるようになった白馬は、とても可能性のある地に思えます。私も女将の道をもう一歩進み、新しい事にチャレンジできたらと思う今日この頃です。



休耕地の活用を

どんぐり 速水 政文

私は20数年前、登山に来た時に白馬三山の美しさと、村の景観の素晴らしさを感じて、将来ここに住めたらと思っていました。長野冬季オリンピックが終わった後、定年を迎えた私はその3か月後に移住しました。

白馬に来てその雪の多さにびっくりしましたが、その美しさにも心を打たれました。都会では味わえないメリハリのある四季の移り変わりと、心休まる空間の中で休耕地の一部をお借りして野菜作りを始めました。白馬三山を遠望しながら畑仕事をしていると白馬に来て本当に良かったと思います。

しかし、最近耕作されずに放置された畑や田んぼが目につきます。山麓に広々と広がる水田と、青々とつながる緑の畑が白馬の景観には必要なものです。この休耕地をそのままにしておくのではなく、村として積極的にこの休耕地を活用するようにしていただけたらと思います。

編集後記

任期後半の議会報特別委員長をやらせていただくことになりました。

先日の議会改革アンケートの中で、議会だよりの読み易さなどを伺う質問は設けられませんでした。住民の皆さんにとって、わかり易く、有益な情報源になっているかどうかを、常に頭に置いて編集しなくてはいけないと思っています。

同時に、そんな親しみやすい議会報になっているかを、皆さんにお聞きする素直な姿勢でいたいとも思っています。紙面構成のあり方、配布時期などももう一度考え直し、同時に住民の皆さんに登場していただく機会を拡大、充実させるなどし、議会改革の一端を担っていければと思っています。

(伊藤まゆみ)

議会報調査編集特別委員会

議長 北澤禎二郎
委員長 伊藤まゆみ
副委員長 松本喜美人
委員 加藤亮輔
津滝俊幸
太田正治
太田伸子
篠崎久美子

〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村
☎0261-72-5000 FAX0261-72-7001
http://www.villhakuba.jp/assembly/assembly.html E-mail gkai@villhakuba.jp